光 市 記 者 発 表 資 料

令和3年11月29日

·件 名

人権週間にちなんだ「人権の花運動」育成記録の展示ついて

内 容

1 "人権週間"について

昭和 23 年 12 月 10 日に国際連合の第 3 回総会で世界人権宣言が採択され、その日を記念し、国際連合では、12 月 10 日を「人権デー」と定め、人権擁護活動を推進しています。

日本では、毎年12月4日から12月10日までを「人権週間」と定め、 全国的な人権啓発活動を行っています。

2 "人権の花運動"について

人権の花運動は、小学生を対象とした啓発運動で、昭和 57 年度から実施されています。子どもたちが協力して花を育てることによって生命の尊さを実感し、その中で豊かな心を育み、優しさと思いやりの心を体得することを目的としたものです。毎年市内の小学校3校がこの運動に参加しています。令和3年度は、東荷小学校、光井小学校、三井小学校の3校が参加しました。

3 人権の花育成記録の展示

各学校の「人権の花運動」育成記録の展示を行います。

- 4 展示場所 光市役所1階ロビー
- 5 展示期間 令和3年12月6日(月)から12月9日(木)まで

問合せ

担当課:光市市民部人権推進課人権推進係

担当者:海老本 麻紀

電 話:0833-72-1459